

会議録

会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会（第10回）
開催日時	平成25年8月20日（火曜日） 午後2時10分から4時10分まで
開催場所	田無庁舎503会議室
出席者	出席委員：羽豆座長、須永副座長、佐々木委員、堀内委員、高野委員、西嶋委員、西原委員、鈴木委員、橋本委員 欠席委員：藤田委員、松村委員、渡辺委員、宮田委員 事務局：坂本教育企画課長、山本学校運営課長、清水教育指導課長、西谷教育支援課長、磯崎社会教育課長、田中公民館長、奈良図書館長、宮坂主幹（学校運営課）、大平主幹（公民館）、早川教育企画課長補佐、倉本企画調整係長 傍聴人：1人
議題	1 会議録の確認 2 次期教育計画素案について 3 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市教育計画策定懇談会第9回会議録（案） 資料2 次期教育計画（素案） 資料3 計画策定状況一覧（個別計画）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会 事務局より、欠席者、資料の確認</p> <p>議題1 会議録の確認 須永委員： 3ページだが、事務局発言の「文化についても、社会教育課から文化振興課の管轄になり、教育と分けることになった。」とは「教育部」のことか、それとも「教育委員会」のことか。</p> <p>○事務局： こちらについては、教育部に修正したい。</p>	

議題2 次期教育計画構成案について

○事務局：

資料2、3の説明

○羽豆座長：

資料2「次期教育計画（素案）」について、気になる点、追加等あれば意見をいただきたい。まず第1章、第2章、第3章の施策の体系で気がついた点があればお願いしたい。

○鈴木委員：

第2章「3 西東京市教育委員会の教育目標と計画の基本方針の関係」だが、木のイラストがあると字が読みにくい。イラストそのものはよいが、字が浮き出すようにしてはどうか。

○羽豆座長：

印刷の関係で調整は可能だろう。他にはどうか。

○佐々木委員：

同じく第2章「3 西東京市教育委員会の教育目標と計画の基本方針の関係」だが、方針の番号3、5の位置を中央にしてはどうか。（1、2、4と同じように、番号で改行。）

○羽豆座長：

基本方針の図についても、印刷で調整できるのではないだろうか。できれば中央に持ってきてほしい。その他にはどうか。

第1章「1 計画改訂の背景と目標」だが、国において平成25年6月に「第2期教育振興基本計画」が定められた根拠は何だろうか。都の計画は25年4月に公示されている。国の計画に従って各地方団体の計画があるので、都の計画が先に策定されたことは、法律の主旨からするとおかしくないだろうか。確認をしてほしい。

7行目の「絆（きずな）づくりと活力ある～」だが、ふりがなは文字の上が妥当ではないか。括弧表記では主旨が違う。

第2段落は国、第3段落は都と主体がはっきりしているが、一番大事な第4段落「このような流れの中～」にはっきりと「西東京市」と主体を示したほうがより明確になるのではないか。

最後から2行目「平成30年度を目標とした新たな～」とあるが、平成30年度を目標にしたのか、平成26年度からの5年間を中心に作られたのか、はっきりと表記したほうが誤解されないのではないか。

上から5行目だが、急に「自立・協働・創造モデルとしての～」とあるが、国では「成熟社会に適応し、知識を基盤とした自立・協働・創造モデル」としているのも、同様に前文が必要ではないだろうか。

第1章「3 計画の基本方針」の基本方針1「「生きる力」の育成に向けて」だが、主な内容として「豊かな人間性の育成」とあるが、12ページ、17ページでは「豊かな心の育成」となっている。3ページで豊かな人間性とした意図は何か。豊かな人間性とは非常に大きな概念だが、次期計画では頭と心と体の調和を示しており、頭は確かな学力、

心は豊かな心、体は健康な体・健やかな体としたほうがよいのではないか。国の動きもそうになっていると思う。新しい指導要領では「確かな学力、豊かな心、健やかな体」のバランスを言われている。豊かな人間性でもよいが、他のページとの整合性が必要になると思うので検討してほしい。

11ページのタイトル下に「本計画は、以下の「西東京市教育委員会の教育目標」に従って策定されています。」とあるが、「従って」ではなく「即して」のほうがよいのではないか。

1 「生きる力」の育成に向けて

○須永委員：

1 (1) 2の「少人数学習集団による指導、習熟度別指導等の充実」に「ティームティーチング」とあるが、一般的には「チームティーチング」ではないか。

○事務局：

東京都教育委員会の公の文章を確認してそろえたい。

○鈴木委員：

1 (1) 1の「小学校入学時における支援の充実」に「学習支援員等の配置を行い」とあるが、学習支援員について用語解説がない。他のページに介助員、指導補助員とあるが、保護者としては言葉を見ただけでは違いがわからないので、解説をつけてほしい。また、学習支援員は1年生だけのものか。

○事務局：

学習支援員制度そのものの説明がこの3行でされている。学習支援員は教育指導課、指導補助員は教育支援課、介助員は教育企画課がそれぞれ所管になっており、それぞれの用語が掲載されている文章で役割等について触れている。学習支援員制度は小学1年生のためのプログラムだ。

○羽豆座長：

用語解説は都度必要だろうか。本文には※などをつけ、ページ下や本編後ろに用語解説集をつけてもよいのではないか。

○橋本委員：

学習支援員は資格が必要なのか。それぞれ有資格かどうか掲載してほしい。

○事務局：

学習支援員の募集要項には、ある程度資格が必要とされている。要項が必要であれば検討する。実際には嘱託員なので、ある程度の資格・立場のある人を採用しているが、資格や立場を特別な形で独立させて掲載するのであれば、他の役職も同様にする必要がある。

○羽豆座長：

今後の検討材料としておきたい。

1 (1) 2の「土曜日や長期休業中の児童・生徒に対する教育指導の充実」と、2 (1) 1の「土曜日、長期休業日の活用」は同じ内容だが、どちらかに集約できるのか。それとも分けたほうがわかりやすいのか。検討してほしい。

○鈴木委員：

小学校入学時における支援は、1 (1) 「1きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用」に入っていて、中1ギャップの解消を図ることは2 (1) 1「特色ある教育課程の編成と実施」に入っている。これは問題を分けたほうが、わかりやすい理解になるということだろうか。

○事務局：

「小学校入学時における支援の充実」は全ての学級、子どもが対象ではないが、小学校入学時の適応状況のために、子どもの状態によっては個々に支援が必要なので1 (1) 「1きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用」に該当している。中1ギャップはきめ細かくというよりも、「小・中連携教育の推進」の一貫として掲載しており、小学校から中学校では学習内容が大きく変わるのでどうしても不適應が起こる。きめ細かな支援よりも、小・中学校で連携を図り、ギャップを埋めていくという趣旨であり、むしろ小・中連携あるいは円滑な接続という意味での言葉として中1ギャップを挙げている。どの生徒に対しても、この取組は必要だと思っている。

○須永委員：

用語解説について、今回は文章の下にその都度、用語解説があるが、現行の計画書ではページ下にまとめてある。最終的には同じ形になるのか。

○事務局：

最終的には現行計画書と同じようにまとめて掲載する予定だ。

○堀内委員：

1 (1) 「1きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用」だが、基礎・基本の知識習得は厚いが、活用の内容は薄い気がした。活用についての掲載があったほうがよいのではないか。

1 (2) 2に「公共の精神の醸成」とあるが、ここだけ文章の締めくくりが「～してまいります。」となっていて違和感がある。

○羽豆座長：

「活用」に関するものの印象が薄いので検討してほしい。

17ページだが、締めくくりを話し言葉ではなく「推進します」などがよいだろう。

○鈴木委員：

1 (1) 3の「インターネットの適正な利用と情報モラル教育の充実」だが、情報モラルや正しくインターネットを活用する教育は今後必要になると思うが、問題となっているのはネット中毒や依存症ではないか。時間を区切らずインターネットを利用している

子どもは多いが、ネット中毒や依存症は「適正な利用」に含むと考えるよりも、違う表現にできないだろうか。幼児も携帯電話を持つ時代なので、今後5年間の計画として時間の使い方も含め、インターネットや情報モラルの教育が必要になるのではないだろうか。保護者も含めて気をつけていかないとだめだ。

○羽豆座長：

今後も見通し、ネット中毒や依存症についても文章に入れる必要があるだろう。

○鈴木委員：

1 (3) 2の「家庭と連携した生活習慣の確立」に「家庭教育における食生活のあり方や～」とあるが、「家庭における食生活のあり方」ではないか。

○事務局：

修正する。

○羽豆座長：

1 (2) 「豊かな心の育成」だが、計画の基本方針の主な内容では「豊かな人間性の育成」となっていたので、整理をしてほしい。

1 (2) 1の「人権教育の推進」だが、「思いやりの心をはぐくむ教育の一層の推進を～」の「教育」を「人権教育」としたほうがタイトルとの整合が取れるのではないか。

1 (2) 3の「生活指導の徹底」だが、「問題行動の未然防止や迅速・的確な対応」は「問題行動の未然防止や早期発見・早期解決に向け、迅速・的確な対応」としたほうがよいのではないか。早期発見が迅速・的確の中に含まれていると思うが、表現を検討してほしい。

1 (2) 4の「学校図書館を活用した読書活動の活性化」だが、「将来への夢を抱く機会」は夢だけでなく、希望も大事ではないか。夢は情緒的だが希望となると具体的になると思う。「将来への夢や希望を抱く機会」とすれば、方向もわかりやすいのではないだろうか。

1 (2) 「6キャリア教育の充実」の「キャリア教育」と「職場体験」の用語解説だが、「職業観・勤労観」の順番が違うのであわせてほしい。

○事務局：

整合については、出典を確認して必要であれば修正する。

○羽豆座長：

文言だが「一人ひとり」と「一人一人」が混在している。こちらもどちらかに統一してほしい。

○事務局：

東京都の教育委員会の表記では「一人一人」だが、「一人ひとり」と表記する場合は、ある種特別な意味を込めていることがあるので、確認としたい。

○西原委員：

1 (2) 2の「公共の精神の醸成」に「ボランティア活動や体験活動を通して」とあるが、体験活動とは具体的にはどのようなことか。

○事務局：

例えば地域清掃などの活動を指している。ボランティア活動はかなり限定されているが、体験活動は広く捉えられている。例えば、地域清掃はボランティア活動に含まれるかということも必ずしもそうではない。体験活動を学校行事として行う場合もある。あるいは地域に花を植える活動なども、地域美化のかかわりとしている。ボランティアの枠には入らないが体験という活動はある。

○西原委員：

1 (2) 3の「生活指導の徹底」だが、子どもに対する生活指導として「警察等の関係機関との連携を深め」ということはわかるが、家庭を支える意味での生活指導という視点でソーシャルスクールワーカーは入らないのか。

○事務局：

3については生活指導の徹底と関係機関との連携をあえて分けた。生活指導には警察をはじめとする関係機関との連携は必須である。また、ソーシャルスクールワーカーや児童相談所などの家庭を支えるという意味での関係機関があり、あえて独立させた。ソーシャルスクールワーカーを入れるとすると、「関係機関との連携」に、家庭支援センターなども含まれる。いずれにしても、ソーシャルスクールワーカーや家庭支援といった言葉をどういった形で入れられるか検討としたい。

2 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の充実に向けて

○鈴木委員：

2 (2) 4の「校庭の芝生化の取組」だが、今までの議論では中学校校庭の芝生化はないと理解していたが、「小・中学校のグラウンドの芝生化を進めていきます。」としたのは、具体的に決定していることなのか。

○事務局：

まだ具体的なものはないが、中学校を除くことも決まっていない。小学校はグラウンドの芝生化に取り組んでいるが、中学校は校庭周囲などの限られた箇所になると思うが、排除しないで残しておきたい。

○鈴木委員：

小学校も含めて、グラウンドは1年中使えるほうが望ましい。芝生化によって養生が最優先になり、子どもの活動が制限されるのはよくない。特に中学校は部活で使用するが多いので、校庭周囲ならば納得できる。

2 (2) 5の「非構造部材の耐震化の推進」について説明してほしい。

○事務局：

今までの地震対策は建物が崩れないように、建物本体や柱などを重視してきた。西東

京市では、全学校の耐震調査を行い、必要などころには平成19年度までに耐震化工事を行った。しかし、東日本大震災では、建物自体は崩れていないが体育館の天井や壁の崩壊が多く、避難所となる施設を使えない状況だった。建物の強度に関係ない内装や天井、窓ガラスなどを国、都では非構造部材として表現しており、同様の表現とした。昨年度は危険箇所を洗い出し、今年度は専門家による見直しを実施、結果にもとづき改修に取り組む予定だ。

○西原委員：

各タイトルの後ろに担当課を記載してあるが、本計画書には記載されるのか。関連する課名も記載してほしいと思ったのだが、2(1)2の「地域教育協力者、外部講師や学生ボランティア等の積極的活用」に教育指導課とあるが、社会教育課、他の関連課も一緒に関わって、システム構築をしてほしい。課の記載はなくても希望としてはそういう思いだ。

○事務局：

事業としての主管的な役割は教育指導課が行う。実際の運用は関係各課と情報共有もある。ここに社会教育課と掲載すると、一緒にやるという意味が強くなってしまいうので、学校教育に関することは教育指導課とした。

○羽豆座長：

2(2)1の「介助員制度の実施」だが、児童とは小学生だけなのか。中学生はなしか。

○事務局：

介助員制度の実施については児童のみ。

○羽豆座長：

2(2)2の「ドライシステムの整備」だが、用語解説の要望があったが掲載はなしか。

○鈴木委員：

文章に「なるべく水で床を濡らさずに調理を行う」とあるので、用語解説はなくてもよいと思う。

○羽豆座長：

同じことを掲載することになるので、用語解説はなしとする。

○西原委員：

2(2)1の「余裕教室の活用」だが、学習での利用が計画のメインだと思うが、現在学童クラブの利用者数はいっぱいだ。子育て支援課では余裕教室を学童クラブとして使いたいという話もある。学童クラブでの使用は子育てかもしれないが、そういう視点も持ってほしい。

○事務局：

学校としては学校教育の中での活用を前提と考えている。学童クラブが学校の近くになく、学校で余裕教室がある場合については検討の余地もあると思うが、現状では各校とも余裕教室は少ない。数が少ないので、学校側としては少人数学級としての活用を望んでいる。その兼ね合いもあり、子育てと学校教育での余裕教室のニュアンスは違うかもしれない。

○橋本委員：

2 (2) 3の「教育情報センター機能の充実」だが、「学校支援員（ICTサポーター）及びヘルプデスクの資質向上を～」のヘルプデスクとは何のことか。

○事務局：

学校に教育機器を配置、配備するにあたり、十分活用するために専門家を派遣したり、電話で対応するなどの制度がある。教育指導課の所管で教育情報係に入っているが、ICT環境に対する人的支援だと考えていただければと思う。例えば、パソコンを使った授業にICTサポーターが出向いて補助をしたり、教師へのアドバイスやホームページの更新を助言するなどだ。普段の不明点については電話で対応でき、それをヘルプデスクとしており、即時的に対応できる制度だ。聞きなれない言葉なので用語解説を検討したい。

○鈴木委員：

2 (3) 1の「学校経営計画の活用」に「その成果や課題についての市民への公表を積極的に進めます。」とあるが、どのように進めるのか。

○事務局：

学校だより、ホームページ、それから学校運営連絡協議会において学校経営計画、学校評価の結果、あるいは学校教育活動の成果について公表する。（紙媒体、電子媒体、会議など）

○鈴木委員：

現状でも、具体化されている内容だと思うが、さらに進めるということか。

○事務局：

保護者や地域の方々から意見をいただきながら、学校経営を開示していくという主旨では、今後5年間において抜くことはできない。

○羽豆座長：

同じく「学校経営計画の活用」だが、「学校づくりに対する各学校の取組を～」とあるが、学校づくりは校長や管理職に任せておけばいいではなく、管理職を中心に職員全員が組織的に取り組むという体制が必要ではないだろうか。

2 (3) 2の「教員が子どもたち一人ひとりに向き合う環境づくり」の「教員がゆとりをもって子どもたちと向き合うことの～」だが、「子どもたち一人ひとりと向き合う」といったような個に目を向けるような文言も必要ではないだろうか。検討してほしい。

3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて

○鈴木委員：

3 (3) 2の「学校入学前後の支援の継続に関する取組の充実」に「全未就学児に就学支援シートを配布し」とあるが、就学支援シートは保護者に対して配布し、保護者が書くものか。「回収率を高め」ともあるが、いつ、だれに配布するのかわからない。

○事務局：

就学支援シートとは、就学前の保育園や療育施設に配布をしている。子どもが就学前に学校に伝えておきたいことや、療育施設で訓練や療育をした経過や状況などを保育園や施設の職員と保護者が一緒に作るもので、回収は教育委員会が行い学校へ配布するという流れだ。

○鈴木委員：

現状は全未就学児に届いていないのか。

○事務局：

就学支援シートは必要とする場合のみなので、先生から保護者に就学支援シートを次につなげるものとして声をかけてもらうこともある。

○鈴木委員：

必要とする場合のみということがわからなかった。「全未就学児に」だとわかりにくい。今までは必要な人だけだったが、未就学児全員を対象にしたと理解をしたが、今の話だと必要のある未就学児全員に対してというか。

○事務局：

配布対象者は未就学児のいる全保護者だ。必要ないという保護者もいるが、保育園や療育施設に配布している。

鈴木委員：

基本的には保護者と保育園・施設の両方に配るのか。文章には幼稚園も記載してあるが、配布しているのか。

○事務局：

今後は幼稚園にも広げていく。

○高野委員：

「全未就学児」を「未就学児の保護者全員に」など、わかりやすい言葉にした方がよい。また「さらに、保育園への専門家を派遣することにより～」とあるが、専門家の派遣は保育園だけか。幼稚園にも広げるという話だったので整理したほうがよい。

○羽豆座長：

今の話は事務局にて検討してほしい。他にはどうか。

○堀内委員：

3 (1) 1の「不登校未然防止対策」に「児童の学校生活の状況を～」とあるが、児童だけでなく「児童・生徒」ではないか。

3 (4) 1の「小中学校での教育実践の充実のための情報発信」(34ページ)だが、教育支援ツールを使って、実践する指導・支援例を市全体で共有するのか、それとも教育支援ツールを使って実践したものを市全体共有するのか、どちらの意味なのか。

○事務局：

29ページは「児童・生徒」と修正する。

34ページは、支援ツールを活用し実践した指導・支援例を共有するという意味。その下の「個に応じた学校での教育実践を支えるシステムの構築」にも同様に「教育支援ツールを活用したシステムを～」とあるので、検討し整理する。

○鈴木委員：

3 (4) 1の「研修の充実」だが、「また、併せて内委員会への～」は文字が抜けている。「校内委員会」ではないか。

○事務局：

修正する。

○羽豆座長：

3 (4) 1の「個に応じた学校での教育実践を支えるシステムの構築」だが、「学年替わりや小学校から中学校への移行の際に」とある。生徒本人の場合には「進学の際に」ではないだろうか。

3 (1) 1の「専門家派遣による支援」だが、「個に応じた教育支援の流れにおける各段階において」はわかりにくい。「個に応じた教育支援の各段階において」などわかりやすい言葉にしてほしい。

4 社会全体での教育力の向上に向けて

○鈴木委員：

4 (1) 1の「関係機関との連携促進」にある「西東京市相談ネットワーク」とは、「全庁的な相談事業連絡会の活用」のことと捉えてよいのか。

○事務局：

同じところだが、全庁的であり教育支援課だけではないので調整中だ。

○羽豆座長：

4 (1) 1の「家庭教育支援の専門家・協力者の活用」に掲載している各専門家、協力者以外にも今後、医学の力を協力者として巻き込む方向性も必要ではないだろうか。意見のひとつとして受け取ってほしい。

○堀内委員：

4 (1) 1「家庭教育支援の専門家・協力者の活用」の保護司とはどういうものか。

○鈴木委員：

「保護司」の用語解説があったほうがよいのではないか。

○須永委員：

そうになると、専門家・協力者の全てに必要になってしまう。

○高野委員：

あまり用語解説を入れる辞書みたいになってしまう。

○羽豆座長：

用語解説の範囲は難しい。取り上げようとする、いくらでも出てくる。35ページについては、現状のままをしたい。

4 (1) 2の「子育てに関する学習機会の充実」の「学びの機会を提供し」だが、学びは非常に広いものを含むので、具体的な名称にして焦点をはっきりしたほうがよいだろうか、それとも曖昧なほうがよいのだろうか。大事なのは家庭教育に関する学びの機会、子育てに関する学びの機会などいろいろあるが、タイトルは「子育てに関する学習機会の充実」なので、関わりのある学びを取り上げたほうが、より明確になるのではないだろうか。

○西嶋委員：

4 (1) 2の「子育てに関する学習機会の充実」だが、公民館で子育て中の母親のために保育付の講座を見かけたが、保育付サークル活動はあるのか。

○事務局：

保育付のサークル活動はあり、現状でも活動している人たちはいる。

○堀内委員：

4 (3) 2の「文化財を活用した地域の活性化」だが、1行だと寂しい印象だ。

事務局：

文章を膨らませたい。

○羽豆座長：

「文化財を活用した地域の活性化」だが、今後は社会教育と学校教育との関係が大事になってくるのではないだろうか。学校教育は文化財や地域教材などの活用を求められてくると思うが、学校のニーズに応じた教育支援活動を社会教育課と一緒にやることも必要ではないだろうか。ただタイトルが「2地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進」なので、間接的に学校教育が人づくり、まちづくりにつながっていく気がしている。「市民力と地域力の向上を図ります」だけでなく、優れた文化財

を学校教育に取り入れていけるシステムがあれば、学校側は助かるのではないだろうか。

○西原委員：

4 (3) 1の「各種媒体を活用した教育広報の充実」だが、「様々な媒体を積極的に活用し」の媒体とは具体的にはどのようなイメージなのか。

○事務局：

検討とさせてほしい。

高野委員：

4 (3) 3の「地域全体の防災意識の向上」だが、文章に「また」、「なお」が多く、どの言葉にかかっているのかわかりにくいので、整理してほしい。

○羽豆座長：

接続詞の使い方を工夫して、わかりやすい文章にしてほしい。

今後5年間の教育計画の策定の根拠は、東日本大震災の教訓をどうかすかが大切な課題だ。はっきりと「自助」、「共助」とありとてもよいと思う。東日本大震災を教訓として、追加したほうがよいものはあるか。

○西原委員：

関連するが、国の計画には社会を生き抜くという意味で、東日本大震災の体験を経て力強く生きていき、協力して生きていくという姿勢は見えている。その他にはグローバルな視点も必要ではないか。若者は内向化傾向で海外留学もしない時代だ。埼玉県では補助金を出し、高校生を海外に行かせる取組をしている。そのような取組をやっていないとグローバルな視点は育たない。世界的な視野、グローバルな視点が国の計画には入っているので、西東京市の計画にもそういった力強いものが入ってくるといいと思う。具体的にはどこかに表せないだろうか。

○羽豆座長：

強い要望として、いまの意見も生かしてほしい。

4の「(4) 学校・家庭・地域・行政の連携強化」だが、4者連携の動きに対して内容は十分だろうか。

○西原委員：

4 (4) 1の「幼稚園・保育園・小学校間の連携強化」だが、中学校、高校も連携強化に入れてほしい。地域の中で高校は青少年という形で連携を強化して見守っていくという視点をだしてほしい。

○羽豆座長：

小・中学校の連携は前ページでもあったが、ここでも入れてほしい。

○事務局：

幼稚園・保育園と小学校の接続連携が一方では課題になっている。国では幼稚園・保育園・小学校を項目にあげている。これを中学校・高校まであげてしまうと、さらに焦点が上になり、別物になってしまうので、意見として参考にしたい。

○堀内委員：

幼稚園・保育園・小学校をひとつのくりにするならば、中学校・高校をもうひとつのくりにしてもいいのではないだろうか。

(4) 1の「市内大学との共同事業」だが、前回計画にも大学名が入っていたが、市内には複数の大学があるので大学名はいらなないと思った。

○羽豆座長：

学生ボランティアの関心度は高いのだろうか。

○堀内委員：

学生ボランティアの関心は高い。お金がもらえるものもあるので、そちらに関心の高い人もいる。子どもたちとキャンプに参加するような企画もある。大学の掲示板にはボランティアに関する情報も多い。採用試験の際にボランティア経験がないと採用されない。教員職を目指す人は少なくともボランティア経験は必要だ。

○羽豆座長：

小・中学生と一緒に楽しむという活動のボランティアも大事にしたい。

4 (4) 1の「市内大学との共同事業」に記載している「早稲田大学連携事業「理科・算数だいすき実験教室」」に参加した子どもの反応は高いのか。

○鈴木委員：

次男が参加したことがある。保護者も一緒に参加でき、とてもよかった。もっと広げてほしい。実験機材なども、公立学校ではないものを使わせてもらえた。

○羽豆座長：

1 (1) 1で「理数教育の充実」をあげているので、公立の小中学校ではできない取組をどんどん取り入れてほしい。

5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

○須永委員：

5 (1) 1の「人づくり・まちづくりの拠点としての事業の充実」とあるが、人づくり・まちづくりという言葉はできあがっていて、何となくわかっているような気がするが、意味不明の部分がある。人はみんな、まちづくりを目指しているのだろうかと前から思いの中にある。もう少し大きな部分で人と連帯して、より良い社会をつくっていかうとなると、単なる「まちづくり」という表現とは違うのではないだろうか。社会教育を通じて市民に様々な学びをしてもらい、その学びをより良い社会を作るために還元してもらおうという大きな目論見が社会教育にあってもよいのではないだろうか。市民が連帯して取り組むという適切な表現がないだろうか。公民館もその辺りを社会教

育課と一緒にあって少し考えていただけると、社会教育全体を大きく動かす手がかりになると思う。大切なことは市民が手を結んで社会を変えていくところにあると思う。力点をそういうところにおけば、社会教育の可能性を示すことになるのではないだろうか。

○事務局：

社会教育ということで検討したい。

○佐々木委員：

公民館に限らないが施設利用のあり方、使い方について、公平に利用できるようにしてあるとは思いますが、子どもの育成として支援している割には適切な措置がなされていないように思う。子どもの活動発表の場の確保は大変だ。この計画に入れてほしいということではないが、あり方や使い方について検討してほしい。子ども達の育成や子ども同士の関係形成など、いい広がりを持っている団体がたくさんあるので、子どもの育成支援として考えてほしい。

○羽豆座長：

計画への掲載を求めているものではないが、意見のひとつとして生かしてほしい。

○西原委員：

5 (1) 「1公民館事業の充実」だが、項目として公民館だけでなく、様々な社会教育事業をやっている団体や事業、課と連携して市民活動を支える視点があれば、より新しい姿が見える。掲載内容は現状を強化し、さらに連携を強めるだけだ。公民館を中心にして、児童館やゆめこらぼなどと手を結んだり、それぞれの事業を一緒にやるなどの視点を取り入れてほしい。社会教育としての施策、社会教育課との連携も含めて連携、協働の視点が入れば、より広がったものになると思うので、検討してほしい。

○須永委員：

図書館にも同じことが言える。新しい試みとして読書会など地域に広めていくような戦略的な施行があってもよいと思う。社会教育を担う中核機関として、公民館と図書館が位置づけられているが、それぞれの独自性を強調すると難しい面もあるのではないだろうか。既に公民館と図書館が一緒に行う事業もある。それぞれを分けるのではなく、そこに常に社会教育課が関わるというあり方が自然ではないだろうか。

○羽豆座長：

図書館・公民館・社会教育課の三者連携の視点も必要だろう。

○高野委員：

全体的な言葉のことだが、5 (1) 2の「多様な利用者に対応したサービスの充実」に「日本語を母語としない利用者」とあるが、他ページでは「外国語を母語とする児童・生徒」としている。同じように「外国語を母語とする利用者」としたほうがよいのではないか。

○羽豆座長：

一貫して「外国語を母語とする」としたほうがわかりやすいだろう。

○堀内委員：

5 (1) 2の「図書館ホームページを活用したサービスの充実」だが、「図書館ホームページについては」となっているが、「については」とすると、他にもあるような印象だ。「図書館ホームページの利用者の」としたほうが読みやすい。

○事務局：

市と図書館のホームページを別立てで考えていた。文言を修正する。

○鈴木委員：

図書館についてだが、5 (1) 4の「高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の確保」に図書館も入っている。「2図書館事業の充実」の「多様な利用者に対応したサービスの充実」には、高齢者は含まれているのか。生涯教育ならば、各年齢層の人たちにとって図書館を充実させていくという文言があってもよいと思った。基本的には教育計画には、焦点が児童・ヤングアダルトサービスも含めてなのだろうか。広く市民になれば、2では言葉として高齢者は出さなくてよいのだろうか。

○事務局：

5 (1) 2の「多様な利用者に対応したサービスの充実」に高齢者も含めているが、わかりにくいということなので、文章を変える。

○鈴木委員：

5 (1) 3の「郷土資料室の充実」として「複合的な機能を持つ「郷土資料館」を目指します」とあるが、目指すというのは作るということか。

○事務局：

現在は資料の保管場所として郷土資料室があるが、それよりも博物館に近いものにレベルを上げていければという意味合いだ。

○西嶋委員：

郷土資料室だが、場所や規模などのイメージはあるのか。

○事務局：

市として具体的な方向性を出しているわけではないので、あくまでも現時点での方向性のみだ。

○西嶋委員：

「「郷土資料館」を目指します」と書かれているので、予算も取ってあるのかと思って期待した。

○羽豆座長：

今後、大事な施設だと思う。見通しはまだだが目指していることは理解したい。

須永委員：

現在の郷土資料室をご存知だろうか。廃校になった教室を使って資料を置いているだけという印象だ。子どもが社会科の授業などで使うことはあるようだが、閑散としていて寂しい。新しく箱物を作る時代ではないが、郷土資料館的なものを目指すと社会教育課も考えているということだろう。

○羽豆座長：

学校教育でも今後伝統や文化に関する教育は重要になってくる。伝統や文化に関する教育と郷土資料館は大事な結びの施設になると思う。より充実した施設の設置を求める声が大方向だろう。

○鈴木委員：

5(2)2の「公共施設の適正配置等に関する基本計画との整合性をとった取組」だが、「管理・運営方法などの検討とともに、新しい施設のあり方を検討します。」とは、どういう方向なのか。

○事務局：

現在、中央図書館、田無公民館が老朽化しており、あり方を含めて検討している段階だ。庁舎関係の計画と一緒に検討しているところだ。運営管理や方向性は、今後どうするかということも含めて検討中であり、現在示せるそのままを掲載している。

○羽豆座長：

その他に言い忘れたことがあったら、意見をお願いしたい。

○堀内委員：

5(1)4の「地域における人権・平和・男女平等などの学習機会の提供」だが、「一人ひとりが〜」は「一人一人」「一人ひとり」と混在しているので、統一したほうがよいのではないか。

○事務局：

東京都では「一人一人」は漢字で表記されているが、この計画の中では全体を統一したい。

○西原委員：

第2章 1(1)に現在市内にある市立小中学校を掲載してあるが、計画書を来年度発行するならば、来年度から新設される固定学級や通級なども掲載されるのか。

○事務局：

市内の小中学校の現状だが、検討して次回の懇談会で示したい。

○西原委員：

第2章 2 (3) ヒアリング調査結果だが、ヒアリングのポイントを並べているだけでよいのか。ヒアリング結果から見えた分析・要点が必要ではないか。これだけでは読み取れない人もいると思う。

○羽豆座長：

事務局で誤解なく読み取れるように検討してほしい。

多くの意見が出されたが、本日の意見をよりよい計画に結びつけていただきたい。

3 その他

次回は、10月8日（火曜日）午後2時～

次々回は、欠席委員に調整後決定。

以上